

令和 3 年度

事業計画書

社会福祉法人
上富田町社会福祉協議会

基本方針

今日の社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加、生活困窮の問題等、様々な課題が浮き彫りになっており、また、新型コロナウイルス感染症による経済状況や雇用環境の厳しさも相まって、地域における生活課題は複雑化・多様化しています。

このような状況の中、本協議会は「みんなで支え合う福祉のまちづくり」を基本理念に、住民参加の地域福祉活動を支える中核的な存在として、生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる課題を受け止め、相談による支援や公的支援を活用し、誰もが安心して暮らすことができる地域に根ざした「福祉のまちづくり」を進めます。

このため、社会福祉法に定められている「社会福祉協議会の役割」と、「上富田町地域福祉計画」に基づき、本会では行政、自治会、民生児童委員、福祉関係者、ボランティア等の協力と連携を得ながら、地域住民が相互に助け合うシステムを構築し福祉課題の解決に向け役職員が一丸となって取り組んで参ります。

また、本協議会は介護保険制度による在宅福祉サービス事業及び介護予防・生活支援サービス事業を行っていますが、常に高度な専門性をもって真摯かつ誠実に取り組んでいくとともに安定した経営をめざします。

重点目標

- ・ 社会福祉協議会の運営機能の強化と財政基盤の確立
- ・ 関係機関・団体との連携・協働の推進
- ・ ボランティアセンターの機能強化と活動推進
- ・ 介護保険制度改正に伴う事業の整備・展開
- ・ 地域福祉活動の推進
- ・ 障がい福祉サービスの充実
- ・ 住民自ら主体となって活動する小地域コミュニティ活動への支援

1. 社会福祉事業

(1) 法人運営事業

各種会議の開催

- ①三役会・理事会・評議員会の開催
- ②監事会の開催
- ③各委員会の開催
- ④福祉委員会の開催

(2) 共同募金事業

- ①赤い羽根募金（共同募金）

(3) 地域福祉活動

- ①社協会員の加入促進
- ②生活福祉資金貸付（県社協からの事務委託）
- ③福祉サービス利用援助事業の充実
- ④成年後見制度の利用相談支援
- ⑤広域社協事業への参加
- ⑥ふれあいいきいきサロン事業の推進
- ⑦ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会の開催
- ⑧愛の日事業の実施
- ⑨小地域のコミュニティ活動支援
- ⑩かみとんだ健康福祉と文化のまつりへの参加
- ⑪子育て支援事業の充実
- ⑫福祉機器の無料貸出

⑬ボランティア活動

- ボランティアセンターの機能強化と活動推進
- ボランティアコーディネーター育成
- 個人ボランティア人材の発掘及び広報・啓発の推進
- ボランティア活動の促進
- 福祉関係団体との連携・活動支援

⑭災害ボランティアセンター体制整備の強化

- 社会福祉協議会における災害時の相互体制強化
- 大規模災害に備える為のセンター設置訓練・研修会の開催

⑮広報・啓発事業

- 社協だよりの発行
- 町広報誌の活用及び行政無線放送の利用
- 社協ホームページの活用

⑯関係機関との連携

- 県社協及び市町村社協との連携
- 行政機関・民生児童委員協議会・老人クラブ連合会等との連携
- 福祉事業者との連携

⑰福祉関係団体の支援と連携

- 福祉団体に対する住民の参加促進や社会福祉事業の活動支援
- 障がい児夏期保育の支援

⑱福祉教育の推進

- 福祉協力校等の活動支援
- 児童・生徒の福祉活動及び福祉学習への参加促進

⑲相談事業の推進

- 心配ごと相談所の開設
- 人権相談・行政相談との協力及び関係機関との連携
- 相談員の研修会への参加と相互研修の実施

⑳地域公益活動

- 一人暮らし高齢者等学生声掛けボランティア事業活動支援
- 各地区での児童下校時見守り活動への支援
- 子育て支援

(4) 介護予防事業の推進

- ①介護予防一般高齢者施策事業の推進
- ②通所型介護予防事業の推進
- ③たすけあいくちくまのステーション事業の推進
- ④生活支援コーディネーターの配置
- ⑤生活支援サービス（配食）の推進
- ⑥外出支援サービス事業の実施
- ⑦通所型サービス C の実施

2. 在宅福祉サービス事業

- (1) 居宅介護支援事業の実施
- (2) 訪問介護事業の実施
- (3) 通所介護事業の実施
- (4) 介護保険外介護サービス事業の実施
- (5) 障がい者福祉サービス事業の推進

①計画相談の支援事業・障がい児支援事業の実施

②居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施

③日中一時支援事業の実施

3. 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防支援事業の実施

(2) 介護予防訪問事業の実施

(3) 介護予防通所事業の実施